

2023年5月25日所長会見 所感

- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、また、「核物質防護事案」や「安全対策工事の一部未完了」につきまして、地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに、大変なご不安・ご不信を抱かせておりますことについて、深くお詫び申し上げます。
- 本日、私と福田から大きく2点についてお話しさせていただきます。
- 1点目は、6号機火災防護・浸水防護に関する設計図面の紛失についてです。
本事案により地域の皆さまにご心配をおかけしております。
- 紛失した資料は、規制庁にも確認し、原子炉安全上重要な情報や核物質防護に関する情報は含まれておりませんでした。
一方で「原子力発電所の図面」といった観点も踏まえ、資料持ち出し時のルールが遵守されていなかったことは、当該社員だけでなく、上司のマネジメント面についても問題があったと考えております。
そのため、私から上司と当該社員へは厳重注意を行っております。
- また、「書類を落とした時点で速やかに上司へ連絡しなかったことは問題である」と直接本人へ伝えるとともに、そのようなことがないよう所内に周知を行いました。
- 今後、原因分析を行い恒久的な対策を検討してまいります。それまでの当面の対策として、図面等の書類は、原則、発電所外へ持ち出さないことといたします。

- また、図面等の持ち出しや万が一紛失した際の対応など、情報管理に関する教育を今一度、管理職を含め所員へ実施してまいります。
- 2点目は、原子力規制庁による追加検査の今後の対応についてはじめに、原子力・立地本部長の福田よりご説明いたします。
- 原子力・立地本部長の福田です。昨年9月以来の参加となります。どうぞよろしく申し上げます。
- 5月17日の原子力規制委員会において、柏崎刈羽原子力発電所に対する原子力規制検査報告がなされ、追加検査の今後の対応方針が示されました。
- 3月8日に示された6項目の課題のうち、「侵入検知信号の未伝送箇所対策」と「取り付け器具の腐食管理」の2項目は是正されたと評価いただいたものの、残り4項目は検査を継続するとの方針が示されました。「自律的かつ持続的に問題や課題を発見し、改善するための仕組みが整備されているか」という観点でのご指摘と認識しています。
- 改善措置活動における取り組みの更なる深掘りを行い、「仕組み」を整え、セキュリティレベルを早期に高めるための対応を引き続き進めてまいります。
- 各課題への対応状況は、後ほど所長の稲垣よりご説明させていただきますが、私からは、6月1日より、新たに設置する、「核物質防護事案に係る改善措置評価委員会」について説明いたします。
お手元の資料をご覧ください。

- 本委員会は、改善措置を一過性のものとしないうための更なる自主的な取り組みとして設置するものです。2021年12月に設置した核セキュリティの専門家からなる「核セキュリティ専門家評価委員会」とは異なり、公表資料の別紙にあるように、法律・原子力・社会学・メディア・地域の様々な観点から評価いただける方々で構成されております。

- 当社の取り組みを一過性のものとしないうためにも、委員の方々が持つ多様なご経験、知見をもとに、
 - ・社長を含めた経営層のリーダーシップ
 - ・当社や協力企業職員の核物質防護に対する意識や行動などを客観的に評価いただきます。当社はその評価や指摘をもとに、核物質防護業務の更なる改善を進めてまいります。

- それでは、続いて稲垣より4つの課題への各対応状況についてご説明いたします。

- お手元の「追加検査結果に対する今後の対応状況について」という資料の1ページ目をご覧ください。

- 課題の1つ目である不要警報対策は、改良型センサへの交換や環境整備により、低下傾向を維持できるようになっており、晴天時等は当社が定めた目標値を下回るようになってきております。

- ただし、強風時など荒天時には目標を必ずしも満たせない日もあるため、引き続き、荒天時の監視体制強化など運用面での対策を整備してまいります。

- 課題の 2 つ目については、協力企業向けに、日々の業務における気づき事項に関するレポートの説明会を実施し、レポートの数は増加傾向にあります。また、行動観察により、核物質防護に関する会議における議論の状況確認を進めております。
- 課題の 3 つ目については、変更管理マニュアルを改訂し、現在、マニュアルに基づいた変更管理が適切に行われているか、確認を進めているところです。
- 課題の 4 つ目については、社長直轄の「核物質防護モニタリング室」を今月より設置し、実際に発電所内での活動がスタートしています。また、先ほど福田からご説明した「核物質防護事案に係る改善措置評価委員会」も設置いたします。
- 私としても、現場で先頭に立ち、セキュリティレベルを早期に高めるための改善を一つひとつ確実に進めてまいります。
- なお、核物質防護に関する改善措置活動は、2021 年 9 月に公表した 36 項目の改善措置計画に基づき進めています。
原子力規制委員会が、今回課題として挙げた 4 項目を含む、追加検査における確認の視点の 27 項目が、当社の 36 項目の改善措置活動のどこに紐づいているのか、2 スライド目以降に整理しておりますので、参考としてご覧ください。
- 引き続き、発電所と本社が一体となって核物質防護に関する改善措置活動を進めてまいります。
- 本日は以上となります。